

とよなか まちづくり手帖

平成29年(2017年)
6月発行

創刊号



みなさんのとなりに
そっと寄り添う
そんなまちづくり情報誌が
誕生しました!!

INDEX

- こんにちは! とよなか♪ まちづくり手帖です。 ————— 1・2P
- それゆけ! まちづくり探検隊!! ————— 3・4P
～神戸市長田区駒ヶ林地区～
- まちづくり掲示板 ————— 5P
- まちづくり人リレー ————— 6P
- セミナーインフォメーション ————— 7P

神戸市長田区駒ヶ林地区「まちなか防災空地」



こんにちは！ とよなか まちづくり手帖です。

この冊子は、昨年度まで発行していた『まちづくり通信』に代わり、豊中市内のまちづくり情報や支援制度、活動のポイント、まちづくりの先進事例などとともに、市民のみなさんにもスポットをあてながら、分かりやすく幅広くお伝えするために創刊しました。



手帖という言葉には、「常に携帯して心覚えを記入する小形の帳面。手控え。*」という意味があります。「それぞれの地域の特色とみなさんの思いを集めてまちづくりを進められる際に、常にみなさんの隣にあってほしい。」そんな思いをこめて、新冊子を『とよなか♪まちづくり手帖』と名づけました。

※出典：大辞林 第三版（三省堂）

豊中市ってこんなところ

豊中市は古くから能勢街道沿いの集落を中心に近郊農村として発展してきましたが、明治以降、鉄道の開通等を契機とし、また、大阪市近郊の住宅都市として、北大阪地域の中でも早くから開発が進んだまちです。面積 36.6 km²、東西 6 km、南北 10.3 kmの市域に、住宅地、商業地、工業地が広がる中、ニュータウン、空港周辺地域などさまざまな顔を持つ地域があり、現在、約 40 万人が住んでいます。



とよなか♪まちづくり手帖を読みませんか？

ご覧になりたい人は、市ホームページの閲覧か、送付希望の申し込みを♪

① 市ホームページ (バックナンバーも掲載します)

豊中市トップページ⇒まちづくり・環境⇒まちづくり支援
⇒まちづくりに関する情報発信⇒まちづくり手帖でご覧いただけます。



② 送付希望のお申込み

任意の用紙に、必要事項を記載し、豊中市 都市計画課 地区まちづくり係まで、郵送・持参・ファックス・メールのいずれかで、お申し込みください。

〈必要事項〉 名前、郵便番号、住所、電話番号、所属団体(あれば)

〈費用〉 無料

〈送付先〉 豊中市役所 都市計画課 地区まちづくり係

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号 TEL:06-6858-2197

FAX:06-6854-9534 E-Mail:machi@city.toyonaka.osaka.jp



まちづくり活動がまちににぎわいと魅力的な住環境をもたらしています。

豊中市では、行政だけではなく、市民のみなさんによるまちづくりがそれぞれの地域で古くから進み、まちのにぎわいや、魅力的な住環境をつくってきました。ここでは、市民のみなさんがまちづくりに取り組まれた平成 28 年度の事例をいくつか紹介します。



① 豊中駅前まちづくり推進協議会



〈けやき通りでのイベントの様子〉

けやき通り(本町第54号線)を落ち着いて周りを楽しみながら歩ける魅力的な通りに改善するため、通りを花で彩る活動を進めています。また、豊中駅前七夕まつりのけやき通りでのイベントや商店街の歩道での自転車押し歩き啓発活動も継続的に行われています。

② おかまち・まちづくり協議会



〈福祉会館〉

福祉会館等の公共施設の建て替え計画が岡町地区の活性化につながるように、地域で意見交換が行われました。また、能勢街道をイメージしたカレンダーの作成・配布等、まちの歴史・文化を活かしたにぎわいづくりに取り組んでいます。



③ 野畑東地区



〈緑丘4丁目地区〉

野畑東地区で建築協定にかかわる新たなルールとして、住民発意の地区計画「緑丘4丁目地区地区計画」と「西緑丘3丁目地区地区計画」が、1月27日に決定しました。

④ 新千里西町2丁目自治会・⑤ 北和会

新千里西町2丁目自治会

北和会(新千里北町1丁目自治会)



〈検討会の様子〉



〈申し出の様子〉

新千里西町2丁目自治会と北和会の2つの自治会より、4月に住民発意の地区計画の申し出がされました。市では申し出をもとに地区計画策定に向けた手続きを進めています。

それゆけ!

まちづくり探検隊!!

このコーナーでは、マチカネくんが豊中市を飛び出してまちづくり活動をしているさまざまなまちを探検するよ!

神戸市長田区 駒ヶ林地区

注目が集まる防災の取り組み。災害に備えて、住民間のつながりとまちのルールで強いまちを実現しているまちがあります。古くから漁村集落として発展した、路地が入り組む密集市街地である神戸市長田区駒ヶ林地区。

下町レトロ感あふれる、このまちでは、住民のみなさんが主体となって長年まちづくり活動に取り組まれています。駒ヶ林地区のまちづくり活動を支援されている有限会社スタチオ・カタリスト代表取締役の松原永季さんを案内役にしてまちを探検しました。

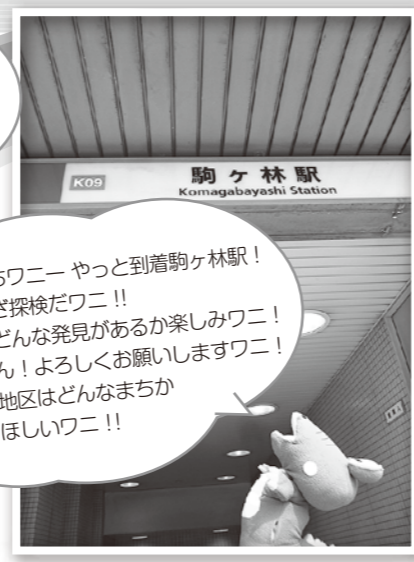


有限会社スタチオ・カタリスト
代表取締役 松原 永季さん

さあ!!ぼくと一緒に大冒険のはじまりワニー!!



こんにちワニー やっと到着駒ヶ林駅!
さあいざ探検だワニー!!
今日はどんな発見があるか楽しみワニー!
松原さん! よろしくお楽しみワニー!
駒ヶ林地区はどんなまちか教えてほしいワニー!!



駒ヶ林地区は路地が入り組むまちです。そこで、この地区ならではの路地があるまちの風情を残しつつ、防災面の課題の克服をめざしたまちづくりを行っています。まちづくり活動の始まりは、1丁目のまちなか防災空地の整備でした。震災により、家が倒壊し空き地となった土地が、雑草が生え、虫がわき、景観的にも良くないなどの地域課題がありました。その空き地を、住民と行政が協力し、まちの防災力を高めるまちなか防災空地「やすらぎ広場」として整備を行いました。この整備がきっかけでまちづくり活動は広がっていきました。

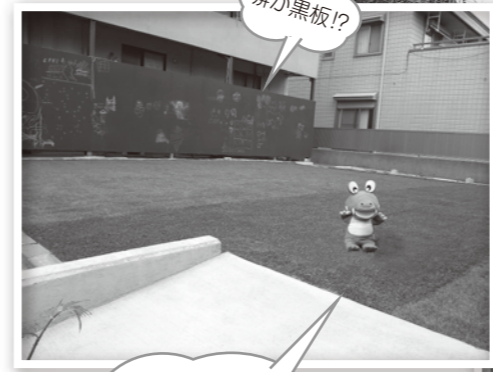
活動は道路整備へと広がっていき、2丁目から6丁目へも活動が広がっていきました。ワークショップを通じ、住民のみなさんとまちづくりを考えていく中で、「路地の道幅、地域のお祭りや地元の名産“いかなご”など…駒ヶ林地区の魅力を地区外の人にも知ってもらいたい。」という意見が多くありました。この意見が道路整備やイベントに活かされ、例えば、いかなご釘煮発祥の地として「いかなごウォークラリー」を毎年開催するなど、地域内外の人を楽しんでいます。

お祭りに来る人も約100人から今は450人以上になって多くの人が出てきてるんだって~すごいわニー
いかなご、ぼくも好きだワニー~

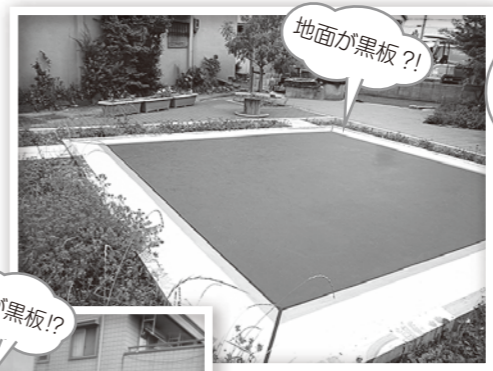


1丁目の活動がまち全体へと広がっていったんだって

2丁目を探検だワニー



黑板にお絵かきできるワニー!!
地域の子どもの遊び場になるワニー

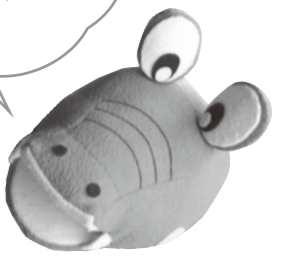


地面が黑板?!

津波に備えて避難する先を表していて、光るペンキで夜でも模様が見えるんだって



なんだか2丁目はアーティストックだワニー
なんでワニー?



また、2丁目では地区内の空き家をリフォームすることで、若手アーティストが住み始めました。そのアーティストたちがまちなか防災空地の計画に加わってアート会場をつくり、ダンスやアートギャラリーをまちなかで開催するなどの活動も行い、まちづくり活動の新たな担い手になっています。今後は、空き家の活用を進め、若い世代の移住促進につながればと思っています。



個性的なリフォームだワニー

駒ヶ林地区では、まちのルールを定めてまちづくりを進めています。

【まちづくり構想】
地区の歴史を大切にしながら、安心・安全に暮らすことができるまちのめざす姿をあらわしています。

【近隣住環境計画】
まちの昔からある路地構造の雰囲気は残しつつ、防災面の課題を解決できるようにと、神戸市の条例に基づいて路地の幅員や建物の構造についてルール化。

【その他】
災害時における給水場として各自宅の水道使用を認める「じゃぐち協定」など住民間のルールづくりもしています。



〈まちづくり構想〉

“自分たちのまちを自分たちで守る”という住民の思いがまちづくりを進めてきたんだね

駒ヶ林地区の活動がここまで、進んだポイントは主に3つあると思います。

1. 住民・行政・専門家の協力関係がしっかりと構築できていたこと
2. 住民の自治に対する責任感があり、地域の団体の連携がしっかりとれていること
3. 地域外の人(行政・専門家・地区外住民)の提案や活動を上手く活用したこと

住民のみなんで話し合い、進めていくまちづくり活動。ソフト面とハード面を総合的に考えていくことが、まちづくりを楽しみながら継続していくコツではないでしょうか。



もっと詳しく知りたい人は、7月20日開催のまちづくりセミナー(P7参照)で聞くことができるワニー



1丁目を探検だワニー



大通りから一本道を曲がると路地が入り組むまちに…どこか懐かしいまちなみだワニー
かくれんぼができるワニー



「やすらぎ広場」では、もちつき大会が行われるなど、住民の憩いの場ともなっているんだって。みんなが集まれるところがあるっていいワニー~



いかなごウォークラリーの様子

このビー玉は地域の人が飾りつけたんだって自分たちでまちを作っているという感じがするね



もちつき大会の様子

まちづくり掲示板

このコーナーでは、まちづくりに関する制度や役立つ情報を掲載していきます！

空き家をリフォームして活用する提案を募集します

～豊中市提案型空き家活用リフォーム助成事業～

「地域の活性化やにぎわいづくりに」「地域の人たちが集う」「高齢者や子育て中の人ができる」等、公益性・先駆性のある事業や取組みを実現するために必要な改修費用の一部を助成します。書類審査と公開プレゼンテーションによる審査を行います。詳細は、住宅課及び市ホームページで配布の応募要領をご参照ください。9月29日(金)まで事前相談を行っています。

【応募の流れ】

9月29日(金)まで：住宅課へ事前相談 → 10月2日(月)～20日(金)：申込書類を提出
12月頃：書類審査 → 1月上旬：公開プレゼンテーションによる審査

1月中旬：助成額の決定

(助成額の上限) 一戸建て住宅及び長屋住宅：200万円まで
共同住宅及び寄宿舍：500万円まで

(助成対象事業を実施するための改修：200万円まで
上記と合わせて実施する共用部分の改修：300万円まで)

【お問合せ】

住宅課総務企画係
TEL：06-6858-2741

ホームページは
こちら→



空き家と利活用希望者を引き合えます

～「とよなか 空き家と人の縁づくり」豊中市空き家マッチング支援事業～

空き家の新たな利活用を望む所有者と、空き家を利用したい団体及び個人をお引き合せする事業です。下記の3つの手順で支援しています。

- ① 空き家所有者や利活用希望者からのご相談を受けて、情報を登録。
- ② 登録した空き家や利活用希望者に関する情報をホームページやSNSなどで発信。
- ③ イベント開催や活用条件の確認などを通じ、空き家所有者と利活用希望者を引き合せ。

【お問合せ】「とよなか 空き家と人の縁づくり」窓口

TEL：070-6478-1666 (平日:10時～18時)

メー ル：toyonaka-akiya@ichiura.co.jp
ホームページ：http://toyonaka-akiya.com/

ホームページはこちら→

本事業以外にも空き家に関する情報が掲載されています。ぜひご利用ください。



住まいの地震対策に補助します 耐震補助制度のご案内

本市では、災害に強いまちづくりを進めるため、さまざまな耐震補助制度があります。今年度から耐震改修の補助額を最大100万円までに増額しました。今後の地震に備え、対策を進めましょう。

【補助対象】 昭和56年(1981年)5月31日以前に建築された住宅。
その他、詳細な要件がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

【補助額】 ※それぞれで、いずれかの一番少ない額を補助します。

耐震改修：耐震改修に要した費用の1/2
1戸あたり最大100万円(所得額により補助額が変わる場合があります。)

耐震設計：耐震設計に要した費用の7/10
1戸あたり10万円

耐震診断：耐震診断に要した費用の9/10
1戸あたり45,000円

木造住宅の除却(解体)補助：除却工事に要した費用
1件あたり上限40万円

【お問合せ】 建築審査課管理係 TEL：06-6858-2417

ホームページはこちら→



第1回

まちづくり人リレー



このコーナーは、自身の暮らすまちをより良くしたいと奮闘されている豊中のまちづくり人を紹介する連載です。



かみ や みつ ひろ
神谷 光拓さん

(新千里西町2丁目自治会 住環境対策委員会 委員長)

神谷さんは、新千里西町2丁目の戸建住宅地区において、自治会の住環境対策委員会委員長として、地区の住環境を守るために建築主や事業者と協議を行うなどの活動をされています。また、住環境対策委員会を中心に地区計画の検討を行い、住民間の合意形成を図り、平成29年4月に、地区計画の素案を豊中市に申し出されました。

Q 自治会の組織である住環境対策委員会での活動を始めた経緯やきっかけについて教えてください。

A 新千里西町2丁目の戸建て住宅地区の周りは、十数年前までは建物が少なかったのですが、マンションの計画が増えて、周りの住環境が変わりつつありました。そこで、地区内および周辺で住環境に配慮のない建築物が建たないように、建築主や事業者と協議するため、平成17年に住環境対策委員会を立ち上げ、活動を始めました。

Q 住環境対策委員会の活動で工夫していることについて教えてください。

A 建築主や事業者のみなさんと協議をする際は、書類のみの判断ではなく、事業者と直接面談をして話をするようにしています。

Q 住環境対策委員会の活動によってどのような効果があったか教えてください。

A 敷地が細かく分割されておらず、良好な住環境がある程度守れていると感じています。奇抜な建物もなく、活動してきた10年が効いていると思います。また、自治会活動とまちづくり活動の相乗効果で地域のみなさんのまちづくりに対する意識が高まってきていると感じています。

Q 今後の住環境対策委員会の活動について課題や目標があれば教えてください。

A 昨年度は1年間で地区計画の検討を行い、その中で2度にわたるアンケートによる意向調査を行いました。今年度は、住環境対策委員会でも来年度に向けて地区計画以外のまちづくりルールの必要性の検討を行いますので、来年度地域のみなさんにご意見をお聞かせいただけたらと思っています。

Q 今現在は地区計画を申し出されて法定手続き中ですが、地区計画の検討で大変だったことや、苦労した点について教えてください。

A 地区計画の策定について、必要ではないと感じている方や反対されている方に納得いただけるよう、丁寧に説明を繰り返したことが、とても大切なプロセスであったと思っています。

Q 最後にこれからまちづくりを検討する方へのアドバイスを一言お願いします。

A まちづくりを一気に進めたい気持ちは分かるのですが、まちづくりは、地域のみなさんのご理解とご協力があるものなので、ポイントをしぼって地域のみなさんと足並みをそろえながら進めていくべきだと思います。また、途中で活動が停滞してしまわないように、活動開始から着地までのタイムスケジュールと予算をしっかり組むことも重要なことだと思います。

絆とルールでまちを楽しく強くする

～神戸市駒ヶ林地区の路地と空き地を活かしたまちづくりを中心に～



神戸市長田区の駒ヶ林地区は、木造住宅を中心に工業・商業が共存する路地が入り組む下町のようなまちなみが残っており、住民どうしのつながりも強い地域となっています。阪神大震災の後、木造住宅の密集地域が抱える課題を解決すべく、住民どうしのつながりを活かしソフト・ハード両面にわたる防災まちづくりの取り組みを進めてきました。その中で、地区の特徴であり、魅力である路地や空き地を活かしつつ、地域全体の防災性を向上させていく仕組みをつくることもできました。

第22回まちづくりセミナーでは、この取り組みに長年携っているコンサルタントの松原永季さんを講師にお迎えし、防災まちづくりに取り組む駒ヶ林地区を中心に神戸市におけるまちづくりの活動事例を紹介いただき、継続した住民主体のまちづくり活動におけるポイントについて講演していただきます。

開催日 平成29年(2017年)7月20日(木)
時間 午後2時～4時(開場午後1時30分)
場所 豊中市立文化芸術センター 1階 多目的室
豊中市曾根東町3-7-2 ※阪急宝塚線「曾根駅」から東へ300m

入場無料

手話通訳あり

保育あり(有料、要事前申込み)

講師

有限会社 スタチオ・カタリスト 代表取締役 まつばら えいき 松原永季さん

一級建築士。平成7年の阪神・淡路大震災を機にまちづくり活動に取り組む。平成17年に有限会社スタチオ・カタリストを設立。神戸市を中心に住民主体のまちづくり活動を数多く支援しており、密集市街地の再生、景観・土地利用に関わるルールづくり、東日本大震災の復興まちづくりなどの多岐分野にわたる経験を持つ。



主催・お申込・お問合せ 豊中市役所 都市計画課 地区まちづくり係
TEL: 06-6858-2197 FAX: 06-6854-9534
メール: machi@city.toyonaka.osaka.jp



市ホームページ「まちづくり支援」→「まちづくり講座・セミナー」→「まちづくりセミナー」をクリック
<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/index.html>

座席数に限りがございますので、できる限り事前に電話・ファックス・メールまたは市ホームページで、名前・電話番号・所属団体・保育の希望をご記入し、お申し込みください。

◀ホームページはこちら

コラム (とよなか～今・昔～) 阪急宝塚線 曾根駅付近

大正末頃の曾根駅から北側に続く線路。線路をわたっている道は、萩の寺参道に続いています。明治43年3月10日、箕面有馬電気鉄道が市域を南北に縦断して開通。開通時は岡町駅と服部天神駅の二駅でしたが、その後、蛍池駅(明治43年)、曾根駅(明治45年)、豊中駅(大正2年)、庄内駅(昭和26年)が設けられました。現在は豊中駅から曾根駅が高架化されています。



大正末頃の曾根駅北方の線路



現在の高架化された線路